

## 第2回 ナンバープレート表示の視認性確保等に関する検討会 議事概要

日 時 平成20年3月17日(月) 10:00~12:00

場 所 中央合同庁舎2号館低層棟 国土交通省第1会議室

議題1 ナンバープレートカバーの視認性試験調査と耐候性試験結果の報告について  
(説明:関係委員、事務局)

議題2 大型トラックの後部ナンバー取付位置について(説明:関係委員)

### 【各委員からの質疑等】

[ナンバープレートカバーについて]

〈視認性試験〉

- ・ 自然な形、人間の生理的なものも考慮した形で試験を行うべき。
- ・ 試験内容はシンプルにして、モニターの数を増やすべき。

〈耐候性試験〉

- ・ 光の照射だけでなく、物理的な衝撃も与えた試験をすべきではないか。

〈販売実態について〉

- ・ わざわざ国交省が規制をしなくても、業界の自主的なコントロールに任せてよいのではないか。

[大型トラックの後部ナンバーについて]

- ・ 後部からでも見やすい位置に取り付けることをまず検討し、それが困難であれば荷台のドア部分に直接ペイントするという方法もある。
- ・ 規制すべき点と現実の取付けの困難さの双方を考慮し、実現可能な妥協点で基準を作るべき。
- ・ ナンバーを見やすく表示させるということは、偽造ナンバーを付ける行為への抑止になるのではないか。
- ・ ナンバープレートの取付位置に関する実験は行うのか。

### 【自動車用品小売業協会からの説明】

- ・ 自動車用品小売業協会に加盟していない販売店もあり、業界の自主的なコントロールだけでは厳しい。国土交通省がしっかりとした法規制を行うべき。

### 【日本自動車車体工業会からの意見】

- ・ ナンバー取り付け位置の基準案の車両後端から40cm以内は現実味があるが、上下左右30度の角度からみえるようにというのは非常に厳しい数値。
- ・ 取り付け位置について、なんらかの実験は必要

【事務局からの説明、回答】

- ・ 視認性試験で被験者がどのようにプレートを見るのかについては改めて検討する。
- ・ 道路運送車両法施行規則に規定されているとおり、ナンバープレートは基本的には前面及び後面の見やすい位置に確実に取り付けなければならない。
- ・ 車体に番号等をペイントすることについてはとくに規制はない。
- ・ 大型トラックの後部ナンバーの取付位置については、妥協点を探っていきたい。また、その結果は次回の検討会で示したい。
- ・ 次回の検討会は6月中旬頃に開催したい。

(委員長) ナンバープレートカバーについては、本日委員の皆様から出されたご意見を可能な限り反映して、4月の予備実験、5月の本実験に望んでほしい。委員の皆様方には、是非本実験をご視察頂くようお願いする。

大型トラックの後部ナンバー取付位置については、今の状況がアブソルートのベストなのかどうか、実験等を通してより具体的にしていきたい。

(以上)